

【無料セミナー】

国際訴訟と仲裁 日本企業のための実践的アドバイス

日時：2024年1月29日（月）15:00-17:00

場所：第一東京弁護士会講堂（弁護士会館12階）

東京都千代田区霞が関1丁目1番3号

参加費用：無料

講師：カーシュ エリック D.

RIMON 外国法事務弁護士事務所 パートナー弁護士（NY州）

町野 静

弁護士法人イノベンティア パートナー弁護士（日本・NY州）

グローバルに事業を展開する日本企業においては、海外で紛争に巻き込まれる危険が常にあります。法制度や裁判制度は法域によって異なるため、実際に海外で紛争に巻き込まれた場合にどのようなことが想定され、どのようなリスクがあるのかを知っておくことは企業のリスク管理上重要です。

本セミナーでは、米国を中心とする海外での訴訟固有のリスクと国際仲裁の実務につき、国際的な紛争解決に経験が豊富な弁護士が日本企業向けに実践的なアドバイスをいたします。

セミナー後には、近隣でカジュアルな懇親会を実施いたします（参加費用4,000円程度を予定）。参加いただける方は「懇親会へ参加」をご選択ください。

【申込先】

下記のリンクより申込をお願いいたします。

<https://forms.gle/6r73DMPz83VQvHA1A>

※申し込み期限：2024年1月24日（水）

※会場の収容人数の関係上、セミナーは50名まで、懇親会は20名までの受付となります。
お早目のお申込みをお願いいたします。

【プログラム】

I. 海外の訴訟固有のリスクと国際仲裁手続の概要（弁護士 町野 静）

外国企業との取引や交渉においては、万一訴訟に発展した場合にどのようなリスクがあるのか知っておくことはビジネス判断において重要です。また、国際取引においては契約において紛争

解決を国際仲裁とすることが多くありますが、実際の国際仲裁がどのようなものであるかを知つておくことは、契約のドラフティングにおいても役立ちます。

本セミナーでは、海外の訴訟固有のリスクにつき解説をした上で、海外で訴訟を提起された日本企業が採るべき対応を説明します。また、国際仲裁手続の基本知識及び具体的な手續を概説するとともに、仲裁条項のドラフティングのポイントについても紹介します。

II. 日本企業が海外で訴訟に巻き込まれた場合に採るべき対応（弁護士 カーシュ エリック）

米国における訴訟手続は日本のものと異なる点が多く、突然訴訟に巻き込まれた場合には戸惑うことが多いと思われます。

本セミナーでは、米国で訴訟を起こされた場合に会社が取るべきアクションにつき、(1) 召喚状と訴状の送達、(2) 延長手続きの取得、(3) 現地弁護士の雇用、(4) 訴訟代理人の雇用、(5) リティゲーション・ホールドの覚書の作成、(6) 現地の特許法と裁判地の理解、(7) 自社が負担し得る最大限の損害額及びコストについての理解、(8) 訴状に回答するか、または、他の申し立てを行うかなどの1つ1つの手続毎に、米国での訴訟代理の経験が豊富な弁護士が実践的な解説をいたします。

【講師紹介】



カーシュ エリック D. (NY州弁護士)

RIMON 国際法事務弁護士事務所パートナー

専門分野は知的財産及び訴訟。米国における特許権侵害訴訟、ライセンス、特許出願において多くの企業を代理した経験を有する。



町野 静 (弁護士・NY州弁護士)

弁護士法人イノベンティアパートナー

専門分野は、知的財産法、国際取引、環境法。知的財産分野を中心とした訴訟のほか、複数の国際仲裁案件において代理人を務めた経験を有する。

